

会

議

午前 10 時 0 分開議

○議長（小泉孝敬君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで報告の件がありますので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（中堀啓司君） 朗読いたします。

下総行第67号。令和元年9月13日。

下田市議会議長、小泉孝敬様。静岡県下田市長、福井祐輔。

令和元年9月下田市議会定例会議案の追加について。

このことについて、令和元年9月下田市議会定例会に下記議案を追加提出したいので、申し入れます。

記。

追加議案について。

1. 議案名、議第72号 令和元年度下田市一般会計補正予算（第~~4~~3号）。

理由、令和元年9月8日に発生した台風第15号被災に係る復旧対応を早急に行うため議案を追加するものです。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） ただいまから議会運営委員会を第1委員会室で開催いたしますので、委員の方はお集まりください。

ここで暫時休憩いたします。

午前 10 時 1 分休憩

午前 10 時 13 分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開します。

本日、市長から提出されました議第72号 令和元年度下田市一般会計補正予算（第~~4~~3号）議案の追加申し出があります。この際、議第72号議案を日程に追加することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

お諮りします。

議第72号を日程第3の次に追加し、ただいま配付いたしました議事日程のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、第72号議案は、日程第3の次に追加し、ただいま配付いたしました議事日程のとおりとすることに決定いたしました。

◎認第1号～認第10号の上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（小泉孝敬君） 日程により、認第1号 平成30年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 平成30年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 平成30年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 平成30年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 平成30年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第8号 平成30年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第9号 平成30年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第10号 平成30年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上の10件を一括議題とします。

当局の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（鈴木光男君） それでは、認第1号 平成30年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてから認第9号 平成30年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの決算につきまして御説明申し上げます。

議案は1ページから9ページまでとなっております。

提案理由は、各会計決算とも根拠法となる地方自治法第233条第3項の規定により監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

決算書の御用意をお願いします。

1ページをお願いします。

最初に、一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表でございます。

一般会計と8特別会計を合計した決算額は、歳入決算額184億8,257万5,508円、歳出決算額は175億6,847万7,770円で、前年度と比較しますと歳入決算額はマイナス5億4,137万1,382円、2.8%の減、歳出決算額はマイナス3億8,810万612円、2.2%の減となっております。

なお、公営企業を含めました各会計相互間の繰入金、繰出金の重複額12億8,178万4,406円を控除した純計額は、歳入決算額183億8,773万9,236円、歳出決算額174億773万5,714円でございます。

次に、認第1号 平成30年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

5ページ、6ページをお開きください。

歳入合計額は110億8,825万520円でございます。

11ページ、12ページをお願いします。

歳出合計額は104億217万356円で、歳入歳出差引額は6億8,608万164円でございます。前年度と比較しますと、歳入総額は3億8,295万7,284円、3.6%の増、歳出総額は3億7,261万8,186円、3.7%の増となりました。予算現額に対する執行率は、歳入97.2%、歳出は91.2%でございます。

内容につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。

13ページをお願いします。

歳入から申し上げます。

1 款市税の収入済額は28億6,609万8,368円となり、前年度に比べマイナス4,933万5,849円、1.7%の減となっております。また、予算現額に対する率は102.3%、調定額に対しましては93.8%でございます。なお、収入未済額は1億4,998万9,202円となり、前年度と比べ4,257万7,664円減少しております。

税目別の状況について御説明申し上げます。

1 項市民税は、収入済額10億2,508万8,940円、不納欠損額1,223万6,308円、収入未済額5,736万5,920円でございます。収入額を前年度と比較しますとマイナス1,294万4,750円、1.2%の減となりました。

市民税の内訳を申し上げます。

1 目個人は、収入済額8億7,836万6,340円、不納欠損額1,147万5,608円、収入未済額

5,335万8,250円でございます。収入額を前年度と比較しますとマイナス1,109万8,120円、1.2%の減となりました。

2目法人は、収入済額1億4,672万2,600円、不納欠損額76万700円、収入未済額400万7,670円でございます。収入額を前年度と比較しますとマイナス184万6,630円、1.2%の減となりました。

2項固定資産税は、収入済額13億4,197万4,331円、不納欠損額2,367万2,124円、収入未済額7,739万713円でございます。収入額を前年度と比較しますとマイナス2,884万8,528円、2.1%の減となりました。

3項軽自動車税は、収入済額7,141万496円、不納欠損額71万6,300円、収入未済額488万7,419円でございます。収入額の前年度比較では166万2,326円、2.4%の増となりました。

4項市たばこ税は、収入済額1億8,076万4,717円でございます。前年度と比較しますとマイナス658万7,932円、3.5%の減でございます。

15ページをお願いいたします。

5項入湯税は、収入済額8,205万9,200円、収入未済額28万330円でございます。収入額の前年度比較では273万9,650円、3.5%の増となりました。

6項都市計画税は、収入済額1億6,480万684円、不納欠損額291万9,828円、収入未済額1,006万4,820円でございます。収入額の前年度比較ではマイナス535万6,615円、3.1%の減となりました。

2款地方譲与税は、収入済額6,249万5,000円で、前年度比30万2,000円、0.5%の増でございます。内訳としまして、1項地方揮発油譲与税1,804万3,000円、前年度比2万2,000円、0.1%の増、2項自動車重量譲与税は4,445万2,000円、前年度比28万円、0.6%の増でございます。

3款利子割交付金は、収入済額459万3,000円で、前年度比5万2,000円、1.1%の増でございます。

4款配当割交付金は、収入済額874万5,000円で、前年度比マイナス259万1,000円、22.9%の減でございます。

5款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額872万円で、前年度比マイナス454万7,000円、34.3%の減でございます。

17ページをお願いします。

6款地方消費税交付金は、収入済額4億6,688万7,000円で、前年度比1,407万9,000円、

3.1%の増でございます。

7款自動車取得税交付金は、収入済額2,411万9,000円、前年度比119万円、5.2%の増でございます。

8款地方特例交付金は、収入済額747万4,000円、前年度比97万3,000円、15.0%の増でございます。

9款地方交付税は、収入済額28億7,056万9,000円で、内訳は、普通交付税が24億9,855万1,000円、前年度比5,611万6,000円、2.3%の増、特別交付税は3億7,201万8,000円で、前年度比1,018万7,000円、2.8%の増となっております。地方交付税としては前年度比6,630万3,000円、2.4%の増でございます。

10款交通安全対策特別交付金は、収入済額249万3,000円で、前年度比マイナス24万6,000円、9.0%の減でございます。

11款分担金及び負担金は、収入済額1億702万4,857円、不納欠損額30万1,665円、収入未済額265万5,690円でございます。収入済額を前年度と比較しますとマイナス108万1,910円、1.0%の減でございます。

19ページをお願いします。

12款使用料及び手数料は、収入済額1億2,220万553円、収入未済額は266万325円でございます。収入済額を前年度と比較しますとマイナス261万1,689円、2.1%の減でございます。収入未済額は前年度と比べマイナス48万8,340円、15.5%減少しております。

25ページをお願いします。

13款国庫支出金は、収入済額12億1,022万7,430円、前年度に比べマイナス7,257万4,605円、5.7%の減となっております。うち国庫負担金は10億3,147万6,514円で、マイナス3,463万9,231円、3.2%の減となっております。

27ページをお願いします。

国庫補助金は1億7,042万5,000円で、前年度比マイナス2,263万1,000円、11.7%の減となっております。また、令和元年度へ繰越分による収入未済額ですが、農林水産施設災害復旧費負担金216万4,000円と土木費国庫補助金1,363万5,000円と教育費国庫補助金6,480万2,000円でございます。

29ページをお願いします。

委託金は832万5,916円で、前年度比マイナス1,530万4,374円、64.8%の減となっております。

14款県支出金の収入済額は6億1,681万5,649円で、前年度比183万8,169円、0.3%の微増となっております。うち県負担金は3億3,605万7,799円で、マイナス2,168万3,472円、6.1%の減となっております。

31ページをお願いします。

県補助金は2億2,715万7,260円で、前年度比3,159万3,787円、16.2%の増となっております。また、令和元年度へ繰越となる収入未済額68万6,000円は、農業費補助金と都市計画費補助金でございます。

33ページをお願いします。

委託金は5,360万590円で、前年度比マイナス807万2,146円、13.1%の減でございます。

35ページをお願いします。

15款財産収入の収入済額は6,602万3,011円で、前年度比4,157万8,094円、170.1%の増となっております。不動産売払い収入の増によるものです。収入未済額は、市有地貸付収入54万2,749円でございます。

37ページをお願いします。

16款寄附金の収入済額は2億6,089万8,762円で、前年度比4,665万2,824円、21.8%の増となっております。教育費寄附金の増等によるものです。収入未済額は住宅費寄附金344万8,210円です。

39ページをお願いします。

17款繰入金は6億3,224万908円で、前年度比1億56万227円、18.9%の増となっております。基金繰入金の増等によるものです。

41ページをお願いします。

18款繰越金は6億7,574万1,066円で、前年度比マイナス310万8,105円、0.5%の微減となっております。

19款諸収入の収入済額は2億3,398万4,916円で、前年度比7,232万5,128円、44.7%の増となっております。学校給食費の増等によるものです。収入未済額2,582万2,239円は、貸付金元利収入、保護費返還金等の未済によるものでございます。

47ページをお願いします。

20款市債は8億4,090万円で、前年度比1億7,320万円、25.9%の増となっております。収入未済額2億5,570万円は、過疎対策事業債、現年発生補助災害復旧事業債と小学校債で、翌年度への繰越事業に係るものでございます。

以上で歳入についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

53ページをお願いします。

1 款議会費でございますが、支出済額は1 億983万7,810円、執行率は98.7%、前年度比マイナス335万2,376円、3.0%の減となっております。

55ページをお願いします。

2 款総務費でございますが、支出済額は22億79万4,077円、執行率は95.8%、前年度比3 億8,802万888円、21.4%の増となっております。増額要因は、力を入れております新庁舎等建設推進事業、防災施設等整備事業、光インターネット環境整備事業等の増によるものです。

1 項総務管理費は、前年度比1 億7,782万3,156円、14.3%の増となっております。

73ページをお願いします。

8 目企画振興費の地域振興事業では、公衆無線LAN環境整備支援事業補助金を受け、無線LAN環境整備工事を1,730万2,680円で実施し、フリーWi-Fiを市内14か所に設置しました。

また、公共交通推進事業では、賀茂逆川線と田牛線について、下田市自主運行バス事業補助金を478万8,518円交付することで、自主運行バス路線として確保しました。なお、賀茂逆川線では平成30年10月より、コミュニティバス運行業務委託387万5,040円によりコミュニティバスを稲梓地区で巡回させています。そのほか大賀茂線と須崎線では、事業者単独では運行継続が困難なため下田市継続困難バス補助金として255万円を交付しました。

81ページをお願いします。

15目新庁舎等建設対策費では、委託料1 億1,521万1,700円で、新庁舎建設設計監理等業務委託債務ほか3 件の委託を実施しました。

83ページをお願いします。

16目財政調整基金費は3 億4,000万9,644円を積み立てしておりますが、3 億9,500万円を取り崩したため、平成30年度末現在高は9 億3,899万7,766円でございます。

17目減債基金費は9,810万890円を積み立て、平成30年度末残高は1 億9,180万1,293円でございます。

18目庁舎建設基金費は4,829円を積み立て、4,750万円を取り崩したため、平成30年度末残高は5 億5,300万2,172円でございます。

20目ふるさと応援基金費でございますが、1 億6,721万1,000円の寄附をいただき、そのう

ち1億542万2,285円を積み立てておりますが、6,360万円を取り崩したため、平成30年度末現在高は2億899万4,647円でございます。

101ページをお開きください。

8項1目防災対策費のうち防災対策総務事務では、安全避難に資するよう21か所の避難所に執行案内看板を461万5,920円で、103ページをお願いします、避難誘導標識を755万280円で14か所に設置し、防災用備品として避難所用防災倉庫を3か所に設置し、避難所非常用電源装置用発電機外4件、1,382万9,098円の購入をしました。

防災組織育成事業では、48自主防災会に総額349万4,500円の補助金を交付するとともに、災害用備蓄品として汚物処理用品を、また、防災用備品として災害組織用救急箱、救助用資機材、簡易トイレ及び簡易トイレ用パーソナル TENT を購入し、孤立予想集落を持つ6自主防災会配備用に発電機、水中ポンプ等の備品を購入しました。

防災施設等整備事業では、昨年度に引き続き、避難路・避難地整備として津波避難施設（敷根避難路）整備測量設計業務委託549万8,280円、津波避難施設（小山田避難路）整備測量設計業務委託113万4,000円、津波避難施設（敷根避難路）整備工事3,498万5,520円、津波避難施設（小山田避難路）整備工事537万7,320円、津波避難施設（春日山遊歩道）整備工事39万9,600円を実施しました。

また、避難所の機能向上に耐震性貯水槽整備工事（浜崎小学校）6,999万480円、避難所用非常用電源装置設置工事4件、計1,562万7,600円、非常用トイレ整備工事（浜崎小学校）896万4,000円を実施しました。

ほかに放送デジタル化に向けデジタル同報系防災行政無線整備実施設計業務委託2,157万840円を実施しました。

105ページをお願いします。

2目防災基金費は、寄附金296万9,327円及び利子123円を積み立て、547万8,000円を取り崩したため、平成30年度末残高は1,895万9,005円でございます。

9項1目電算処理総務費では、基幹系と情報系のシステム管理を行い、老朽化したグループウェア等更改に総合行政ネットワーク系サーバ構築業務委託1,449万1,440円、総合行政ネットワーク系サーバ機器購入1,986万1,200円を実施しました。また、稲梓地区の光ファイバー網整備事業補助金9,635万5,000円を支出しました。

107ページをお願いします。

3款民生費でございますが、支出済額は33億2,281万198円、執行率は93.7%、前年度に比

ベマイナス 2 億7,779万199円、7.7%の減となっております。要因は臨時福祉給付金給付事業、総合福祉会館費、生活保護費、国民健康保険費等の減によるものです。

111ページをお願いします。

2 目臨時福祉給付金給付事業費は、事業費確定に伴い国庫返還金を計上しています。

117ページをお願いします。

7 目福祉基金費のほのぼの福祉基金積立金は、一般市民からの寄附 1 件、20万円とふるさと納税685件、700万903円の合計720万903円を積立て、600万円を取り崩したため、基金の平成30年度末現在高は3,565万8,553円でございます。

2 項 1 目老人福祉総務費のうち老人福祉施設入所措置事業では、賀茂老人ホームほか 2 施設に29名の方が入所されております。なお、平成30年度末待機者数はいません。在宅老人援護事業では、ひとり暮らし老人等への給食サービスを登録241人に対し、利用者延べ365人に5,993食を実施しました。

125ページをお開きください。

3 項 2 目児童手当費では、受給者数1,016世帯、受給延べ児童数 2 万1,273人に対し、児童手当 2 億3,180万5,000円を支給しました。

3 目保育所費では公立保育所 1 園、129ページをお願いします、4 目民間保育所費では民間保育所 2 園、5 目認定こども園費では公立認定こども園 1 園の合計 4 施設で保育を実施しました。

137ページをお願いします。

10目子育て支援基金費は、ふるさと納税1,037件、1,188万6,982円及び発生利子684円の合計1,188万7,666円を積み立て、700万円を取り崩したため、平成30年度末現在高は7,658万3,441円でございます。

139ページをお願いします。

4 項 1 目生活保護総務費でございますが、生活保護費支給事業の生活保護扶助費は 5 億8,328万8,376円で、うち医療扶助は 3 億1,124万1,372円、扶助金額に占める割合は53.4%となっております。平成30年度末の被保護者数は318世帯370人で、前年度より 6 世帯 3 人の増となっております。

143ページをお願いします。

4 款衛生費でございますが、支出済額は 9 億5,714万6,587円、執行率は94.7%、前年度比 1,109万1,863円、1.2%の増となっております。

145ページをお願いします。

1 項 2 目予防費では、一般社団法人賀茂医師会と一般社団法人静岡県医師会の協力を得て各種予防接種を実施しました。平成26年10月から高齢者用肺炎球菌予防接種が定期予防接種化され、平成30年度は対象者2,105人に対し実施人員は598人、接種率は28.4%となりました。

147ページをお願いします。

3 目母子保健費では、妊婦健康診査を14回実施し、受診実人数は100人、延べ人数は1,037人でございました。不妊治療助成事業では、治療費分 9 組に224万7,090円、交通費分 5 組、25万円、総額249万7,090円の助成をしました。

149ページをお願いします。

5 目病院費では、一部事務組合下田メディカルセンター負担金として 1 億3,990万2,000円、出資金として1,900万8,000円を支出しております。

2 項 1 目保健対策費のうち健康増進事業では、早期発見早期治療を目的として各種がん検診を実施し、延べ7,499人が受診しました。

151ページをお願いします。

3 項清掃費でございますが、平成30年度のごみ収集・持ち込み実績は9,515トンで、前年度より286トン減少し、1 トン当たりのごみ処理経費は 4 万7,895円となり、前年度より1,033円減少しております。なお、可燃ごみ収集業務は民間委託計画に基づき民間委託で実施し、年間市収集可燃物4,247トンのうち4,211トンが民間委託で収集しております。

161ページをお願いします。

5 款農林水産費でございますが、支出済額は 1 億8,775万3,109円で、執行率は95.0%、前年度比マイナス2,001万5,786円、9.6%の減となっております。

165ページをお開きください。

1 項 3 目農業振興費のうち農業振興事業では、伊豆太陽農業協同組合、下田市農業振興会等の活動を支援し、賀茂農林事務所と協議しながら農業振興施策の推進を図るとともに、オリーブのまちづくり事業として耕作放棄地の活用と新たな農産物の導入による特産品づくりを目指しております。

173ページをお開きください。

2 項 1 目林業振興費のうち有害鳥獣対策事業では、猿、鹿、イノシシの駆除に対する報償費として587頭分、328万5,000円を支給しました。また、電気柵、防護柵等の設置者に対し44件、344万6,000円の補助を実施しました。

175ページをお願いします。

5 目みどりの基金費では、水道事業会計からの繰入金30万円とふるさと納税分164万2,000円、利子303円、合計194万2,498円を積み立て、135万2,000円を取り崩し、基金の平成30年度末現在高は3,235万4,998円でございます。

177ページをお願いします。

4 項 1 目水産振興費では、伊豆漁港下田市地方卸市場等の整備基本計画策定に下田市魚市場等整備計画支援事業補助金を228万9,000円支出しました。

179ページをお願いします。

4 項 3 目漁港建設改良費では、下田地区漁港機能保全計画に基づき、外浦漁港第2防波堤の設計業務を189万円で、漁港小規模局部改良事業では、白浜漁港板見地区の泊地浚渫工事を1,500万円で実施しました。

6 款商工費でございますが、支出済額は2億7,997万7,726円、執行率は97.4%、前年度比マイナス12万4,458円、0.04%の微減となっております。

181ページをお願いします。

1 項 2 目商工振興費のうち商工業振興事業では、住宅リフォーム振興助成金制度を実施し、合計15件、391万9,000円を助成しました。また、子育て支援に、中学生以下の子供のいる世帯には上乗せ助成を合計7件、261万4,000円実施しました。この事業の請負業者は市内17業者となっております。商店街活性化事業として、下田・南伊豆・河津がんバル事業、きんめがど〜ん事業、下田ブランド策定事業の各事業を継続実施し、下田の食に関する情報発信とブランド力の向上に努めました。

187ページをお願いします。

2 項 2 目観光振興費のうち世界一の海づくり事業では、下田市自然体験活動推進協議会において、体験プログラムを取りまとめたパンフレットを発行し、市内小学生とその家族を対象とした各種体験講座、下田ブルーオーシャンマリン講座や、認定ジオガイドを講師に市内ジオスポットをめぐる、おもてなしジオ研修を実施しました。

191ページをお願いします。

3 目観光施設管理費の伊豆半島ジオパーク推進整備事業では、竜宮公園遊歩道危険木伐採業務委託、竜宮窟法面点検業務委託、竜宮公園遊歩道転落防止柵設置業務委託、竜宮窟法面整備工事等により、ジオパークの安全性を向上させました。

5 目世界一の海づくり基金費では、ふるさと納税分800万6,686円と利子136円を積み立て、

1,300万円の取り崩しの結果、基金の平成30年度末現在高は917万7,564円でございます。なお、取り崩し額は、自然体験活動推進協議会補助金、下田市夏期海岸対策協議会補助金、下田市観光協会補助金、ライブカメラ分として活用しております。

7款土木費でございます。支出済額は11億4,982万9,866円、執行率は95.7%、前年度比1億2,777万6,343円、12.5%の増となっております。

195ページをお開きください。

1項2目地籍調査事業では、二丁目及び三丁目の一部地区において、地籍調査業務と地籍調査関連測量業務の計3件の業務委託を840万9,960円で実施しました。

2項1目道路維持費では、市道加増野1号線路側修繕工事外26件の道路維持補修工事を3,461万6,160円で施工し、市道伊勢町脇ノ田線側溝修繕工事外8件の繰越明許費工事を1,235万4,680円で施工しました。これは年度当初の工事発注空白期間の解消を図るためのもので、同様に、令和元年度に向けて債務負担行為により市道阿波船線路側修繕工事外7件を発注しました。また、平成26年度に実施した道路施設長寿命化推進のための道路ストック点検業務の結果に基づき、市道敷根1号線舗装改修工事を296万5,680円で実施しました。

業務委託については、トンネルや橋の定期点検義務化に伴い、平成30年度は赤根、鍋田、和歌の浦トンネル定期点検業務を554万5,800円、橋梁定期点検業務として53橋の点検を987万5,520円で実施しました。また、地域からの修繕要望に応じて、市道桂2号線外35件を409万7,646円で修繕し、市道板見境ノ久保線外26件の原材料を99万7,496円で支給しました。

2目交通安全施設整備費では、道路交通の安全性を確保するため防護柵、道路反射鏡の整備等、交通安全設置工事を市道小長田1号線外7件、348万8,400円を施工しました。また、地域要望により、道路反射鏡、防護柵の修繕を市道田牛海岸線外8件について49万9,032円で実施しました。

○議長（小泉孝敬君） 会計管理者、説明の途中ですが、ここで休憩、よろしいですか。

ここで休憩したいと思います。10分間、11時10分まで休憩いたします。

午前11時 0分休憩

午前11時10分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き説明を続けます。

会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（鈴木光男君） それでは、197ページからお願いします。

4 目橋梁維持費では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、ゆのもと橋耐震補強工事を3,859万9,200円で契約し、平成30年度に1,380万円を執行し、予算額として2,490万円を繰越しました。また、宮渡戸橋架替工事（上部工）請負契約は、7,000万200円で平成29年度に締結し、平成29年度に2,400万円、平成30年度に4,600万200円を執行し、債務負担行為で実施した下部工8,350万400円と合わせて竣工したことで、3月29日に無事、開通式を行うことができました。

3 項 1 目河川維持費では、維持補修工事として準用河川田牛川河床修繕工事外 7 件を648万6,480円で施工しました。また、地域の修繕要望に応え、護岸等の修繕を普通河川丸山川転石除去修繕外 1 件について29万1,340円で実施しました。

201ページをお願いします。

5 項 1 目都市計画総務費のうち都市計画マスタープラン推進事業では、下田市都市計画道路整備プログラム作成業務を262万9,800円で委託し、関係機関との協議のもと都市計画道路整備プログラムを作成しました。また、稲生沢・蓮台寺温泉地区の回遊性や快適性向上のため、湯めぐり企画の実施や案内板整備など14件、3,491万2,880円の実施や、旧下田町地区の歴史まちづくりとペリーロードに続く空間形成の公園用地を650万5,000円で購入し、街なみ環境整備事業計画の策定、公園実施設計業務など 5 件、1,286万3,880円の実施と、歴史的風致維持向上計画策定支援業務の397万4,400円により下田市歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を受けました。

203ページをお願いします。

2 目伊豆縦貫道建設促進費では、伊豆縦貫自動車道、河津下田道路 1 期区間の用地事務を国土交通省中部地方整備局から委託されている静岡県土地開発公社の再委託を受け、用地交渉、用地補償契約の調印等に係る事務を行いました。伊豆縦貫自動車道の本線開通に向け、円滑な事業遂行及び建設発生土の有効活用を図るため、活用候補地の測量、地質調査、計画策定業務等を2,590万3,800円で委託しました。

205ページをお願いします。

3 目街路事業費では、下田港横枕線の沿道整備・土地区画整理事業計画策定業務として620万2,440円で意向調査及び換地設計を実施しました。

4 目都市公園費では、敷根公園について公益財団法人下田市振興公社に7,094万6,000円で管理委託しました。また、公園全体で311万1,383円の修繕を実施しました。

207ページをお願いします。

6 目景観まちづくり基金費は、681万9,398円と利子分242円を積み立て、126万945円を取り崩したため、基金の平成30年度末現在高は3,022万7,523円でございます。

209ページをお願いします。

7 項 1 目住宅管理費では、市営住宅の維持管理として、昨年度用途廃止したうつぎ原住宅の解体工事を618万840円、丸山住宅の解体工事1,803万2,760円を実施しました。

2 目耐震改修促進費では、木造住宅補強計画策定 4 件に48万円、木造住宅の耐震補強 4 件に300万円、ブロック塀等耐震改修 8 件に76万9,605円の補助を実施しました。

8 款消防費でございますが、支出済額は4億6,616万714円、執行率は98.5%、前年度比マイナス1,339万5,519円、2.8%の減となっております。

213ページをお願いします。

3 目消防施設費では、第2分団第1部本郷の消防ポンプ自動車及び第6分団第2部大賀茂の小型動力ポンプ付積載車を更新しました。

9 款教育費でございますが、支出済額は8億9,139万7,009円、執行率は72.1%、前年度比1億7,602万6,028円、24.6%の増となっております。

219ページをお願いします。

1 項 3 目奨学振興費では、プログラミング教育業務委託の650万円により中学校生徒の希望者を対象にプログラミング授業を実施しました。

5 目教育振興基金費は、寄附を受けた487件、742万7,045円のうち返礼品分を差し引いた415万5,558円と利息198円を積み立てし、取り崩しは577万8,307円で、基金の平成30年度末現在高は1,861万7,960円でございます。

6 目奨学振興基金費は、寄附を受けた155件、1,944万7,000円のうち返礼品分を差し引いた1,846万2,947円及び利息534円を積み立て、取り崩しについては1,462万6,877円を取り崩し、基金の平成30年度末現在高は5,731万1,410円でございます。

7 目学校施設整備基金費は、学校施設を適正に維持するため設置したもので、利子分1,494円を積み立て、取り崩しについては、小学校屋内運動場改修工事として500万円を取り崩し、平成30年度末現在高は1億4,500万5,245円でございます。

223ページをお開きください。

2 項 1 目小学校管理費では、小学校屋内運動場改修工事として、静岡県の緊急地震・津波対策等交付金と市町村振興協会の地震・津波対策事業交付金を受け、稲梓、浜崎、下田、大

賀茂、朝日の5小学校で屋内運動場の窓ガラス飛散防止工事を1,958万1,480円で行い、児童の安全確保と避難場所ともなる屋内運動場の防災機能を向上させ、また、不具合の生じていた浜崎、下田の2小学校の防火扉の改修を小学校防火施設改修工事として1,350万円で実施しました。また、静岡県市町村振興協会の助成を受け、浜崎小学校屋内運動場外3小学校でトイレの洋式化の工事を636万6,600円で実施し、そのほかに小学校空調設備設置工事設計業務委託を957万9,600円で実施しました。

229ページをお願いします。

3項1目中学校管理費では、稲生沢、下田東の2校で中学校トイレ改修工事を399万168円で実施しました。

3項2目教育振興費では、平成21年度に整備した4中学校パソコン教室用パソコンを合計132台、2,592万円で更新しました。

3項3目中学校再編整備事業では、（債務負担行為）新中学校整備基本計画策定業務を440万1,000円で、（債務負担行為）下田中学校耐力度調査業務を205万2,000円で実施し、（仮称）下田市立統合中学校設計業務委託（新規債務）外3件の委託を4,152万9,240円で実施しました。

239ページをお願いします。

5項4目芸術文化振興費では、下田城址地形測量業務を356万4,000円で実施しました。

5項5目公民館費ですが、公民館管理運営につきましては、6公民館の利用者数が3万9,445人となっています。中央公民館で小、中会議室空調更新工事を239万7,600円で、朝日公民館ブロック塀撤去工事を76万6,800円で実施しました。

251ページをお願いします。

8項1目市民文化会館費では、移動用音響機材、ミキサーとパワーアンプを535万6,800円で購入しました。

10款災害復旧費でございますが、支出済額は7,166万8,437円、執行率は93.0%、前年度比マイナス842万8,027円、10.5%の減となっております。

259ページをお願いします。

11款公債費でございますが、支出済額は7億1,979万4,823円で、執行率は99.9%で、前年度比マイナス5,219万571円、6.8%の減となっております。

12款予備費につきましては、備考欄記載のとおり84件、5,369万3,000円の予備費充用を行っております。

263ページをお開きください。

13款諸支出金では、4,500万円で吉佐美大浜国有地を購入しました。なお、当該土地は、吉佐美区に駐車場用地として売却しております。

265ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引額6億8,608万164円から翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額1,052万5,000円を差し引きました実質収支は6億7,555万5,164円となりました。

266ページをお願いします。

財産に関する調書でございますが、（１）土地及び建物について説明させていただきます。

土地の主な増減は、うつぎ原市営住宅跡地の用途廃止、三丁目の公園整備予定地の購入、下田保育所駐車場の一部用途廃止、新庁舎建設予定地国有財産の譲与、市道赤間丸山線拡幅用地の寄附採納、田牛竜宮窟の用途変更によるものでございます。建物の主な増減は、消防団旧詰所解体1件、うつぎ原市営住宅、丸山市営住宅の一部解体、下田公園下便所の所管替え、拡幅用地とあわせて寄附を受けた解体予定建物による増減でございます。

268ページをお開きください。

（２）山林は、立木の推定蓄積量の増でございます。

（３）物権から（６）有価証券までと、270ページ、２の物品から274ページ、３、債権までは記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

275ページから276ページを御覧ください。

４、基金でございますが、基金の決算年度末現在高合計は23億8,041万1,174円でございます。各基金の決算年度中増減高及び決算年度末現在高は記載のとおりでございます。

以上で認第１号 平成30年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第２号 平成30年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

278ページから281ページを御覧ください。

決算の状況は、歳入決算294万9,322円、歳出決算79万8,653円、歳入歳出差引額は215万669円、予算現額に対する執行率は、歳入119.6%、歳出が32.4%でございます。

次に、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明させていただきます。

282ページをお願いします。

歳入につきまして、１款１項１目財産貸付収入は、調定額、収入済額とも77万8,215円で、山葵田用地等の貸付料でございます。

２項１目不動産売払収入は、立木売払分収金27万6,384円でございます。

284ページをお願いします。

歳出につきましては、主に管理会費と基金積立金でございます。

289ページ、290ページをお願いします。

財産に関する調書でございますが、（２）山林では、立木の推定蓄積量が前年度より714立方メートル増加しております。

財政調整基金は、決算年度中に60万176円を積み立て、決算年度末現在高は1,860万221円でございます。

以上で認第２号 平成30年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第３号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

291ページから294ページを御覧ください。

決算の状況は、歳入決算額898万8,686円、歳出決算598万3,916円、歳入歳出差引額は300万4,770円、予算現額に対する執行率は、歳入99.7%、歳出が66.4%でございます。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明させていただきます。

295ページをお願いします。

歳入の１款１項１目広場使用料につきましては、調定額、収入済額とも688万292円で、バス会社２社、タクシー会社３社及び地中管路等の駅前広場占用料でございます。

297ページをお願いします。

歳出の１款１項１目総務管理費におきまして81万1,317円の修繕を実施し、３款１項１目下田駅前広場整備事業基金積立金では50万318円を積み立てしました。

300ページをお願いします。

財産に関する調書の内容でございますが、下田駅前広場整備事業基金は50万318円積み立ての結果、決算年度末現在高が3,250万387円でございます。

以上で認第３号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第４号 平成30年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定につい

てご説明申し上げます。

302ページから305ページをお願いします。

決算の状況は、歳入決算額318万8,872円、歳出決算額318万8,872円、歳入歳出差引額は0円で、予算現額に対する執行率は、歳入歳出とも99.9%でございます。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明させていただきます。

306ページをお願いします。

歳入の1款1項1目財産貸付収入は、下田駅前旧バスターミナル用地、下田公園隣接地におきます市有地貸付収入318万6,216円でございます。

308ページをお願いします。

歳出の2款1項1目土地開発基金繰出金は、市有地貸付収入318万6,216円と預金利子2,656円を土地開発基金へ積み立てたものでございます。

311ページをお願いします。

財産に関する調書でございますが、土地開発基金は積み立ての結果、決算年度末の現在高が現金2億6,975万9,379円で、公共用地取得特別会計貸付金につきましては、決算年度中の増減はなく、現在高は1億9,400万円でございます。

以上で認第4号 平成30年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、認第5号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

313ページから318ページを御覧ください。

決算の状況は、歳入決算32億2,829万8,486円、歳出決算額31億3,962万7,940円、歳入歳出差引額は8,867万546円で、予算現額に対する執行率は、歳入は97.2%、歳出が94.5%でございます。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明させていただきます。

319ページをお開きください。

歳入の主なものを申し上げます。1款国民健康保険税は、収入済額5億3,613万901円、不納欠損額4,311万9,399円、収入未済額1億9,184万6,843円となり、前年度に比べ収入済額でマイナス1億6,539万2,618円、23.6%の減でございます。

321ページをお開きください。

4款県支出金は、収入済額21億6,285万7,077円で、県単位化に伴い集約された財源構成の

主なもので、普通交付金の保険給付費交付金が21億353万287円、特別交付金が5,932万6,790円となっております。

323ページをお願いします。

6 款繰入金は、収入済額 2 億6,067万6,627円で、前年度比マイナス817万7,785円、3.0%の減でございます。

次に、歳出について申し上げます。

329ページをお開きください。

1 款総務費の支出済額は5,182万2,313円で、前年度比マイナス587万7,780円、10.2%の減でございます。

331ページをお開きください。

2 款保険給付費の支出済額は21億1,100万9,062円で、前年度比マイナス5,514万2,543円、2.5%の減でございます。なお、平成30年度の被保険者数は、平成31年 3 月末現在で4,336世帯、6,703人、前年度と比較しますと世帯数は179世帯の減、被保険者数は379人の減となりました。また、保健事業として特定健康診査を15会場で40回行い、1,601人の受診がありました。

342ページをお開きください。

財産に関する調書でございますが、国民健康保険事業基金は 1 億3,000万5,030円積み立て、5,100万円取り崩したことにより、決算年度末現在高は 5 億9,084万8,386円でございます。

以上で認第 5 号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について説明を終わらせていただきます。

次に、認第 6 号 平成30年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

343ページから346ページを御覧ください。

決算の状況は、歳入決算26億3,740万8,411円、歳出決算額25億6,063万5,639円、歳入歳出差引額は7,677万2,772円で、予算現額に対する執行率は、歳入94.2%、歳出は91.4%でございます。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明させていただきます。

347ページをお開きください。

歳入の主なものを申し上げますと、1 款保険料は、収入済額 5 億5,517万6,500円、不納欠損額827万7,900円、収入未済額1,475万2,500円でございます。収入済額を前年度と比較しま

すと4,657万7,500円、9.2%の増でございます。

3 款国庫支出金は、収入済額 6 億309万9,945円でございます。前年度比2,886万6,366円、5.0%の増でございます。

349ページをお願いします。

4 款支払基金交付金は、収入済額 6 億944万5,290円で、前年度比3,473万3,829円、6.0%の増でございます。

5 款県支出金は、収入済額 3 億5,329万1,683円で、前年度比マイナス362万6,202円、1.0%の減でございます。

351ページをお願いします。

8 款繰入金は、収入済額 4 億1,287万3,600円で、前年度比マイナス4,780万3,600円、10.4%の減でございます。

次に、歳出は355ページをお願いします。

1 款総務費の支出済額は6,795万5,297円で、前年度比マイナス293万3,079円、4.1%の減でございます。

357ページをお願いします。

3 項 1 目介護認定審査会費は、支出済額433万4,143円で、介護認定審査会を48回開催し、1,280件の審査を行っております。

359ページをお願いします。

2 款保険給付費は、支出済額22億2,846万138円で、前年度比2,632万8,439円、1.2%の増となっており、給付につきましては、居宅介護サービスをはじめ各種介護サービスを行い、延べ3万1,385件の利用がありました。

376ページをお願いします。

財産に関する調書でございますが、介護保険介護給付費準備基金は7,854万4,482円を積み立て、1,000万円取り崩したことにより、決算年度末現在高は1億9,524万1,308円でございます。

以上で認第6号 平成30年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

次に、認第7号 平成30年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

377ページから380ページをお願いします。

決算の状況は、歳入決算額 3 億 5,707 万 5,746 円、歳出決算額 3 億 5,171 万 524 円、歳入歳出差引額は 536 万 5,222 円で、予算現額に対する執行率は、歳入 100.1%、歳出は 98.6%でございます。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明させていただきます。

381 ページをお願いします。

歳入でございますが、1 款後期高齢者医療保険料は、収入済額 2 億 5,374 万 300 円、不納欠損額 203 万 5,900 円、収入未済額 365 万 7,200 円でございます。収入額を前年度と比較しますと 810 万 5,700 円、3.3%の増でございます。

3 款繰入金は、収入済額 9,099 万 1,676 円でございます。前年度比 458 万 162 円、5.3%の増でございます。

次は、歳出でございます。

385 ページをお願いします。

1 款総務費の支出済額は 2,156 万 2,948 円で、前年度比 843 万 4,448 円、64.2%の増でございます。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額は 3 億 2,619 万 2,176 円で、前年度比 988 万 7,662 円、3.1%の増でございます。なお、後期高齢者医療制度被保険者の平成 30 年度末被保険者数は 4,704 人でございます。

390 ページをお願いします。

財産に関する調書でございますが、決算年度中の増減はございませんでした。

以上で認第 7 号 平成 30 年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について説明を終わらせていただきます。

次に、認第 8 号 平成 30 年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

391 ページから 394 ページを御覧ください。

決算の状況は、歳入決算額 6,224 万 1,338 円、歳出決算額 5,764 万 976 円、歳入歳出差引額は 460 万 362 円で、予算現額に対する執行率は、歳入は 99.6%、歳出は 92.2%でございます。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明させていただきます。

395 ページをお開きください。

歳入の主なものを申し上げますと、1 款使用料及び手数料は、収入済額 265 万 7,501 円で、排水処理施設使用料です。前年度比 マイナス 11 万 9,812 円、4.3%の減でございます。

2 款県支出金は、収入済額3,115万円で、漁業集落環境整備費県補助金で前年度比1,435万円、85.4%の増でございます。

4 款繰入金は、収入済額1,250万円で、前年度比マイナス110万円、8.1%の減でございます。

399ページをお願いします。

歳出でございます。

2 款事業費でございます。漁業集落環境整備事業では、機能保全計画に基づき田牛地区排水処理施設機能保全整備工事を4,450万円で実施しました。なお、平成30年度末使用者戸数は91戸でございます。

404ページをお願いします。

財産に関する調書でございますが、決算年度中の増減はございませんでした。

以上で認第8号 平成30年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

次に、認第9号 平成30年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

406ページから409ページをお願いします。

決算の状況は、歳入決算10億9,417万4,127円、歳出決算額10億4,672万894円、歳入歳出差引額は4,745万3,233円で、予算現額に対する執行率は、歳入98.6%、歳出94.3%でございます。なお、平成30年度は、地方公営企業会計への移行前年度に当たりまして、出納整理期間を持たず3月31日に出納を打ち切る会計処理を行っております。また、409ページの枠外に記載のとおり、歳入歳出差引額につきましては、地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による特別会計へ引き継いでおります。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書により補足説明させていただきます。

410ページをお開きください。

歳入でございますが、1 款分担金及び負担金は、収入済額257万8,470円、不納欠損額13万2,330円、収入未済額88万5,360円でございます。収入額を前年度と比較しますとマイナス373万7,720円、59.2%の減でございます。

2 款使用料及び手数料は、収入済額1億3,666万9,404円、不納欠損額17万7,426円、収入未済額2,172万9,329円でございます。収入額を前年度と比較しますとマイナス1,296万9,545円、8.7%の減でございます。

3 款国庫支出金は、収入済額6,330万円でございます。前年度比マイナス1,740万円、21.6%の減でございます。

5 款繰入金は、収入済額 4 億9,259万2,000円で、前年度比マイナス740万8,000円、1.5%の減でございます。

412ページをお開きください。

8 款市債は、収入済額 3 億5,450万円で、前年度比マイナス1,210万円、3.3%の減となっております。なお、平成30年度末市債現在高は55億3,133万341円で、前年度よりもマイナス2億7,015万55円、4.7%の減となっております。

次に、歳出でございます。

414ページをお開きください。

1 款業務費は、支出済額 1 億7,401万1,959円は前年度比マイナス1,016万940円、5.5%の減となりました。

416ページをお開きください。

1 款 2 項 2 目処理場ポンプ場費のうち下水道施設管理事業では、下水道施設の維持管理のため下水道施設包括的維持管理業務委託及び下水道施設維持管理契約履行監視業務委託を実施し、そのうち下水道施設包括的維持管理業務の 1 億499万5,440円を支出しました。

418ページをお願いします。

2 款事業費は、支出済額 1 億5,853万232円は前年度比マイナス3,453万4,421円、17.9%の減となりました。

1 項 1 目公共事業費では、前年度からの繰り越し分を含む幹線管渠築造工事を4,744万7,520円支出し、452.9メートル築造しました。

2 目単独事業費では、枝線管渠築造工事811万800円を支出し、56.5メートル築造しました。この結果、平成30年度末における整備済み面積は285.72ヘクタールとなり、計画面積319.3ヘクタールに対し89.5%の整備率となりました。なお、供用及び処理開始面積も285.72ヘクタールとなりました。

420ページをお願いします。

3 目更新事業費では、委託料4,340万1,960円の支出で、下水道施設等耐震対策業務委託（繰越明許）及びストックマネジメント点検調査及び修繕改築計画策定業務委託を実施し、策定したストックマネジメント計画に基づきマンホール蓋取換工事を1,043万9,280円で実施し、総合地震対策計画に基づく管路施設耐震化工事を2,981万5,560円で実施しました。

425ページをお開きください。

財産に関する調書でございますが、1の(2)下水道施設、管渠509.4メートルが増加しております。

3、債権でございますが、納期未到来分の下水道受益者負担金18万8,000円を計上し、決算年度末現在高は458万円でございます。

以上で認第9号 平成30年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

○議長（小泉孝敬君） 説明の途中ですが、ここで休憩したいと思います。午後1時まで休憩いたします。

午前 11時 55分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き説明を続けます。

当局の説明、上下水道課長。

○上下水道課長（長谷川忠幸君） それでは、認第10号 平成30年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

お手数でございますが、議案件名簿の10ページをお開きください。

本決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、同会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

すみません。お手元でございます水色の下田市水道事業会計決算の御用意をお願いいたします。

決算書の1ページをお開きください。

平成30年度下田市水道事業報告書でございます。

1、概況、(1)の総括事項でございます。

下田市水道事業における本年度の年間有収水量は341万3,536立方メートルと、昨年度に比べ4万2,757立方メートル、1.2%の減となりました。

総配水量は414万7,190立方メートルで、有収率82.3%となり、前年度と比べ1.2%の減となりました。

また、年度中の配水管破損件数は40件と前年度に比べ14件の増となりました。本年度も漏

水調査を行い、漏水防止に努めるとともに、石綿管布設替え工事を実施しました。

水道水源保護条例に基づく合併処理浄化槽設置事業に対し 8 件、63万5,000円の補助を交付いたしました。

アの収益的収支の状況でございます。

事業収益は 6 億4,745万6,806円で、前年度に比べ1,293万9,527円、2 %の減、事業費用は 5 億8,155万1,022円で、前年度に比べ898万2,412円、1.6 %の増となりました。この結果、経常利益が6,590万5,784円、当年度純利益も同額の6,590万5,784円となりました。

収益の主な内容は、営業収益における給水収益 6 億281万5,633円で、前年度に比べ496万4,885円、0.8 %の減、供給単価は 1 立方メートル当たり 176円60銭で、前年度に比べ75銭の増となりました。

また、受託工事費収益は563万5,794円と前年度に比べ467万6,825円、45.4 %の減、その他営業収益は752万9,330円で、前年度に比べ112万1,788円、13 %の減となりました。

営業外収益のうち他会計繰入金は658万5,000円で、主なものは、消火栓維持管理負担金 187万7,000円、課長兼務負担金300万円、経営戦略策定負担金132万8,000円でございます。

一方、費用につきましては、前年度に比べ人件費が6.8 %の増、支払利息が13.4 %の減、減価償却費が1.6 %の増、動力費6.7 %の増、薬品費1.8 %の減、路面復旧費50.4 %の増となり、給水原価は 1 立方メートル当たり 158円79銭と前年度に比べまして 4 円42銭の増となりました。この結果、有収水量 1 立方メートル当たりの利益は17円81銭となりました。

2 ページをお開きください。

イの資本的収支の状況でございます。

資本的収入 2 億3,790万円、資本的支出 5 億3,949万1,328円の事業執行となりました。収入の主な内訳としましては、企業債 2 億2,470万円、県費補助金1,320万円でございます。

次に、支出の主な内訳としまして、改良工事費が総額 2 億2,347万9,232円で、各地区送配水管改良工事、新武山配水池造成工事（繰越）、落合浄水場塩素剤注入設備改良工事であり、配水管改良工事におきましては、石綿管789メートルの布設替えを行いました。

また、第 6 次拡張事業費は総額7,967万2,480円で、主に須原地区配水管拡張工事（北の沢）、須原地区配水管拡張工事（入谷）、上大沢地区配水管拡張工事及び上大沢第 2 増圧ポンプ場建設工事を行いました。

また、企業債を 2 億3,092万5,268円償還しました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 3 億159万1,328円は、当年度分消費税及

び地方消費税資本的収支調整額2,176万4,732円、当年度損益勘定留保資金 2 億3,322万5,718 円、減債積立金4,660万878円で補填をいたしました。

当年度における消費税及び地方消費税は、1,314万9,000円の納付額となりました。

3 ページを御覧ください。

ウの各年度給水原価算出表と、エの各年度供給単価算出表は、平成21年度から平成30年度までの一覧表でございます。

4 ページをお開きください。

4 ページは、平成30年度の議会議決事項と行政官庁許認可事項の一覧表でございます。

5 ページを御覧ください。

5 ページは、職員に関する事項でございます。

6 ページをお開きください。

6 ページは、資産取得表でございます。改良工事費の概況につきましては7 ページに、8 ページに第6次拡張事業費、そして下段に固定資産購入の概況を列記してございますので、御確認をお願いいたします。

9 ページを御覧ください。

保存工事の概況でございますが、こちらも御確認をお願いいたします。

10ページをお開きください。

3、業務、（1）業務量、アは、平成30年度の業務量を列記してございます。

11ページを御覧ください。

上段は月別有収水量でございます。下段は事業収入に関する事項で、アの事業収益としまして、営業収益、営業外収益各項目の金額、構成比と前年度比較を行ってございます。

12ページをお開きください。

上の表は給水収益で、普通給水と特別給水の区分になってございます。下の表は事業費に関する事項のうち事業費用でございます。営業費用と営業外費用各項目の金額、構成比と前年度比較を行ってございます。

次に、13ページは費用構成の表でございます。項目の構成比や有収水量1立方メートル当たりの単価と昨年度比較を行ってございます。

14ページをお開きください。

4、会計、（1）企業債及び一時借入金の状況でございます。これは冒頭、総括事項で概要を報告させていただきましたので、御確認をお願いいたします。

イの一時借入金につきましては、平成30年度中の借り入れはございませんでした。

次に、（２）その他会計経理に関する重要事項でございます。

まず、アの棚卸資産でございますが、当年度末残高は1,885万6,163円で、棚卸資産購入額は969万1,762円でございます。

イの他会計借入金はございません。

ウの消費税につきましては、冒頭、総括事項で報告させていただきましたが、内容を記載してございます。

15ページをお開きください。

これより決算書となります。

平成30年度下田市水道事業決算報告書でございます。予算に対する執行状況をあらわしております。冒頭の事業報告と重複もありますが、説明をさせていただきます。

なお、（１）の収益的収入及び支出でございますが、税込み額で表記してございます。

収入でございますが、１款水道事業収益は、予算額６億8,843万4,000円に対しまして決算額６億9,675万3,579円で、執行率は101.2%でございます。その内訳としまして、決算額で１項営業収益６億6,525万4,675円、２項営業外収益3,149万8,904円、３項特別利益はございません。

次に、支出で、１款水道事業費用は、予算額６億5,473万6,000円に対しまして決算額は６億836万5,155円で、執行率は92.9%でございます。その内訳としまして、決算額で１項営業費用は５億3,683万5,259円、２項営業外費用は7,152万9,896円、３項特別損失はございませんでした。

16ページをお開きください。

（２）の資本的収入及び支出の収入でございますが、１款資本的収入は、予算額２億9,440万3,000円に対しまして決算額２億3,790万で、収入率は80.8%でございます。その内訳としまして、決算額で１項企業債は２億2,470万円、２項水道負担金はございません。３項県補助金は1,320万円でございます。４項固定資産売却代金、５項負担金はございません。

次に、支出で、１款資本的支出は、予算額５億8,003万3,000円に対しまして決算額５億3,949万1,328円で、執行率は93%でございます。その内訳としまして、決算額で１項建設改良費は３億723万3,172円、２項企業債償還金は２億3,092万5,268円、３項その他資本的支出は133万2,888円でございます。

17ページを御覧ください。

平成30年度下田市水道事業損益計算書で、ここに記載されている金額は消費税抜きの額でございます。

1の営業収益は6億1,598万757円、2の営業費用は5億2,320万2,397円で、営業利益は9,277万8,360円となるものでございます。

次に、3の営業外収益は3,147万6,049円、4の営業外費用が5,834万8,625円で、経常利益が6,590万5,784円となり、5の特別利益、6の特別損失はなく、当年度純利益は6,590万5,784円となるものでございます。当年度繰越利益剰余金はなく、その他未処分利益剰余金変動額が4,660万878円でございますので、当年度未処分利益剰余金は1億1,250万6,662円となるものでございます。

次に、18ページ、19ページをお開きください。

平成30年度下田市水道事業剰余金計算書でございます。こちらも消費税抜きの金額となっております。

まず、資本剰余金でございますが、当年度は変動ございません。その結果、平成30年度末残高は144万4,400円となるものでございます。

次に、利益剰余金でございます。

まず、減債積立金は、前年度処分後残高3億2,279万1,677円から当年度減債積立金の取り崩し4,660万878円を差し引いた2億7,619万799円が当年度末残高でございます。

建設改良積立金は、当年度積立て等はなく、残高3,000万円でございます。

当年度未処分利益剰余金は、前年度処分後の残高はなく、減債積立金取り崩し額4,660万878円に当年度の純利益6,590万5,784円を加えた1億1,250万6,662円が当年度末残高となります。

次に、18ページ下段の平成30年度下田市水道事業剰余金処分計算書でございます。

地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定によりまして、本年の6月定例市議会にて処分の議決をいただき、未処分利益剰余金につきまして、資本金への組み入れと減債積立金への積み立てを行ったものでございます。

次に、20ページをお開きください。

平成30年度下田市水道事業貸借対照表でございます。

資本の部で、資本合計は末尾に記載してございますように、金額64億9,221万221円で、前年度決算に比べまして4,340万6,986円の増となっております。

21ページを御覧ください。

負債の部で、負債合計は34億509万3,540円でございます。

22ページをお開きください。

資本の部で、資本合計30億8,711万6,681円となり、負債資本合計は64億9,221万221円で、前のページの資産合計の額と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

23ページを御覧ください。

平成30年度下田市水道事業キャッシュ・フロー計算書でございます。

業務活動によるキャッシュ・フローが2億9,539万9,235円、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナス2億7,360万1,328円、財務活動によるキャッシュ・フローがマイナス622万5,268円となり、資金増加額が1,557万2,639円となるものでございます。平成30年度の資金期首残高2億8,969万2,101円に資金増加額を加えますと、資金期末残高が3億526万4,740円となるものでございます。

次に、24ページの注記でございますが、地方公営企業法施行規則第35条に基づきまして添付してございます。

次に、25ページから36ページにつきましては付属書類でございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上、雑駁な説明ではございますが、認第10号 平成30年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小泉孝敬君） 認第1号より認第10号までの当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、認第1号 平成30年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

7番 滝内久生君。

○7番（滝内久生君） 決算委員でございませんで、少し聞かせてもらいます。

1点目は、主要な成果62ページ、ここ検査係で行っている入札の関係ですけれども、この表の中で、月別入札集計表の中で10月に入札が1件、工事で落札してないものがあるんですけれども、あ、それはいいです。

すみません。64ページ見ていただきますと、平成30年度から低入札価格調査制度を始めたところなんです、平成30年度中にこの適用された案件はあったのかなのか。

それから、もう一つ、この基準となる価格の算定については、従前の予定価格の算定とは

異なるかどうか、まず、2点お聞きします。

それから、92ページの委託料の明細の中で、3段目ですか、避難所の看板作成業務とあるんですけれども、看板の設置については、委託料があったり工事請負費があったりということで、その線引きといいますか、委託料と工事の差異、どういうところで区別しているのかお伺いします。すみません。全体の話なんですけれども、特にここでありましたので防災の関係でお答え願いたいと思います。

それから、成果の227ページ、委託料の明細表の中に、構造物の点検業務で2段目、トンネルの定期点検をやっていると思うのですが、このトンネルの点検結果を受けて、今後どういうふうにしていくかという方針もある程度策定していると思いますので、その対応の方法、それからスケジュールについてお伺いします。

それから、決算書22ページ、毎年恒例のところだと思うのですが、一番下の土木使用料の住宅使用料、未収がかなり、259万ですか、あるんですが、大変多いんですけれども、前年度、29年度決算のときもかなり多いと、で、どうするんだと話で、その辺対応しますという返事があったと思いますけれども、その辺、現状と今後の対応についてお伺いします。

それから、最後になりますけれども、決算書の38ページ、一番下の土木費寄附金で住宅費寄附金があると思うんですが、多分これ急傾斜の負担金だと思うんですけれども、これが収入済額が0で、全額、収入未済になっていますけれども、これについては去年も多分あったかと思うんですけれども、要するに受益者の方との話をうまく、十分して未収のないようにというお話を去年もしたと思うんですが、地域の説明が不足していたのではないかなと思いますが、実情と対応方についてお伺いします。

○議長（小泉孝敬君） 総務課長。

○総務課長（日吉由起美君） それでは、総務課のほうでございますけれども、主要な施策の成果の64ページの、すみません、入札制度ということで、低入札価格調査制度でございますけれども、昨年の4月から、予定価格が500万円以上の建設工事においてこの制度を導入いたしました。で、500万円以上の工事が昨年度41件ございまして、そのうちの3件が対象となっております。で、調査を行ったということでございます。

それから、基準となる価格の算定でございますけれども、低入札価格調査制度実施要領というのをうちのほうで定めておりまして、価格の算定をすることになっております。それにつきましては、従来の予定価格の算定と異なるのかという御質問でございますけれども、異なるということでして、4種類の計算を合計した額で計算するというところで、直接工事費の

額に10分の9.7を乗じて得た額、それから共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額……。

〔「そこまではいいよ」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（日吉由起美君） はい、すみません。そういつて4種類の額を合計して、それに消費税相当額を加えたものを調査基準価格として設定しておりますので、従来の予定価格の算定とは異なっているということになります。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） 防災安全課のほうで、避難所看板作成業務というものと避難誘導標識設置工事という委託と工事を発注しております。

委託に関しましては、既存の21か所の看板に標識を新しく、基準にのっとった標識を入れ替えたものです。それには経費はかかっていません。で、それを委託として発注しております。工事のほうにつきましては、市内14か所、まるで新しく何もないところに土木工事、また支柱を立て、直接工事費に共通仮設費、現場管理費、一般管理費をかけまして15節の工事として発注しております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、まず、私のほうから、トンネル点検ですけれども、橋梁と同じく4段階に評価をしまして、一番重たいランク4は直ちに通行止めにしたほうがよい、ランク3は何らかの対策を施すべきということで、1、2と安全なものとなっていくんですけれども、ランク3の評価が出たトンネルにつきましては、対策工法を十分に検討して、維持費で対応できる程度のものでしたらなるべく早急に、で、大きな対策になるようでしたら交付金事業等を活用して対応していきたいと考えております。

すみません。住宅費の住宅使用料でございますけれども、未収金につきましては、返済の誓約書等の提出をしていただいて分納等の徴収に努力しております。数字的には、毎年毎年、分納とかも少しずつですけれどもやっけていただけていまして、収入未済額につきましては、前年に比べて88.4%、前年を100にした場合に88.4%となっております。ほとんどがもう退去されて、あとは使用料を納めていただくだけの方が多いものですから、どんどんこの未収金については減らせるように努力をしております。

急傾斜の寄附金のほうですけれども、こちら、すみません、28年度及び29年度分の未納分を引き続き督促をしているところでございますけれども、原因といたしましては、一番の原

因は、説明会を行って同意を得てという段階を踏んでいるんですけれども、説明会を開催しまして事業に着手するよというときに、御同意をいただいた方がお亡くなりになって、実際請求するときに奥様と娘さん、その辺の話を私たちは余り詳しく聞いていないとか、あと、すみません、県の施工した工事の内容にやや不満があるとか、そういった理由を述べられてはいるんですけれども、こちらも努力して接触を続けていますけれども、直近では昨晚、電話による督促等もしているんですけれども、こちらも分納等でもいいですので、少しでも未収金を減らせるように努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 7番 滝内久生君。

○7番（滝内久生君） 看板については、土木工事を伴うものについては工事請負費だということではよろしいかの確認です。

それから、決算委員会でまたじっくり聞いてもらおうと思うんですが、急傾斜の負担金は、本来、負担金にすべきなんですけれども、諸般の事情によって土木へ寄附金ということで扱っていますが、最終的に、これずっと置いちゃうと欠損処分にしなきゃならない事態になりますので、何か事業の趣旨からいって、そういうことをいつまでも認めちゃうと、なかなかこの事業自体も怖くてできなくなっちゃうことがありますので、とにかく最初の負担割合を決めるときの話をきっちりやって文書に残して、で、皆さんに連判状をつくってもらって、それでやるというような方法をしっかりとって、これからも対応していつもらいたいと思います。

最後に、工事請負費はそれでいいかどうかという確認だけ1つ答えてください。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） 工事、実際に避難設置工事につきましては、道路の横に土木工事を兼ねてやったということで工事として発注しております。

以上です。

○7番（滝内久生君） 終わります。

○議長（小泉孝敬君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） これをもって、認第1号に対する質疑は終わります。

次に、認第2号 平成30年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第2号に対する質疑を終わります。

次に、認第3号 平成30年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第3号に対する質疑を終わります。

次に、認第4号 平成30年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第4号に対する質疑を終わります。

次に、認第5号 平成30年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第5号に対する質疑を終わります。

次に、認第6号 平成30年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第6号に対する質疑を終わります。

次に、認第7号 平成30年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第7号に対する質疑を終わります。

次に、認第8号 平成30年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第8号に対する質疑を終わります。

次に、認第9号 平成30年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第9号に対する質疑を終わります。

次に、認第10号 平成30年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、認第10号に対する質疑を終わります。

以上で認第1号から認第10号までの各会計の決算認定に対する質疑は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認第1号から認第10号までの平成30年度下田市各会計の歳入歳出決算10件につきましては、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、ここに付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

◎決算審査特別委員会委員の選任

○議長（小泉孝敬君） ただいま設置することに決まりました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、議長より指名いたします。

1番 江田邦明君、2番 中村 敦君、3番 鈴木 孝君、4番 渡邊照志君、5番 矢田部邦夫君、6番 佐々木清和君、11番 進士為雄君、13番 沢登英信君、以上の8名を決算審査特別委員会の委員に指名し、選任いたします。

ここで、ただいま選任されました委員の方は、決算審査特別委員会の正・副委員長を互選していただくため、委員会を開催していただきたいと思います。

委員の方は第1委員会室へお集まりください。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1時41分休憩

午後 1時47分再開

○議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで御報告申し上げます。

休憩中、決算審査特別委員会を開催し、正・副委員長の互選をいたしました結果、委員長に沢登英信君、副委員長に進士為雄君が選出されましたので、御報告いたします。

◎報第7号及び報第8号の上程・説明・質疑

○議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、報第7号 平成30年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について、報第8号 平成30年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について、以上2件を一括議題といたします。

当局の報告を求めます。

総務課長。

○総務課長（日吉由起美君） それでは、報第7号 平成30年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について御説明申し上げます。

議案件名簿の11ページをお開きいただき、あわせて条例改正関係等説明資料の1ページから7ページをお開きください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和元年度に公表する健全化判断比率を別紙監査委員の意見をつけて、次のとおり報告するものでございます。

各指標につきましては、議案表中に記載のとおり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は棒線表示、実質公債費比率は7.3%、将来負担比率は60.1%でございます。

また、表中括弧内に記載の数値は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第7条で定められたそれぞれの自治体の標準財政規模に応じた基準であり、本市の早期健全化基準を示しております。早期健全化基準はいわゆる黄色信号を示しているもので、本市の場合

は、実質赤字比率が14.42%以上になると早期健全化の対象となるものでございます。

以下、他の指標も本市の比率がそれぞれ記載された基準を超えた場合、早期健全化の対象となり、財政健全化計画を策定することとなるものでございます。

それでは、健全化比率の内容につきまして、条例改正関係等説明資料により御説明いたします。

説明資料の1ページをお開きください。

健全化判断比率の概要でございますが、1の実質赤字比率は、一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、本市における普通会計に相当する会計は、一般会計、下田駅前広場整備事業特別会計及び公共用地取得特別会計の3会計でございます。この3会計の純計額において、繰上充用等の赤字額はございません。

なお、資料4ページ、1、①表、（純計）、一般会計等に係る実質収支額の表の右下側を御覧いただきますと、実質赤字比率はマイナス11.21と表示されておりますが、実質赤字比率は黒字の場合にマイナス表示されるということで、11.21%の黒字ということでございます。

説明資料の1ページに戻っていただきまして、2の連結実質赤字比率でございますが、連結実質赤字比率は、下田市の全会計を対象にした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、この指標も実質赤字比率と同様、赤字額はございません。

説明資料の5ページ、総括表②、連結実質赤字比率等の状況（平成30年度決算）の表の右側の一番下を御覧いただきますと、連結実質赤字比率はマイナス20.95と表示されておりますが、実質赤字比率と同様、20.95%の黒字ということでございます。

説明資料の1ページに戻っていただき、3の実質公債費比率でございますが、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、説明資料6ページ、総括表③、実質公債費比率の状況（平成30年度決算）の中段の一番右側にありますように、実質公債費比率は3か年平均で、地方債許可基準の18%を下回る7.3%となり、前年度の7.0%と比較して0.3ポイント悪化しております。単年度におきましては7.69979となり、前年度の7.33739から0.3624ポイント上回っております。

説明資料の2ページをお開きください。

4の将来負担比率でございますが、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、説明資料7ページ、総括表④、将来

負担比率の状況（平成30年度決算）の下段の一番右側にありますように60.1%で、前年度の38.9%と比較して、21.2ポイント悪化しております。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第7号 平成30年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についての説明を終わらせていただきます。

○議長（小泉孝敬君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長谷川忠幸君） それでは、報第8号 平成30年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

議案件名簿の12ページをお開きください。

本報告は、地方公営団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、令和元年度に公表する資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて、次のとおり報告するものでございます。

お手数でございますが、条例改正関係等説明資料の8ページをお開きください。

資金不足比率でございますが、これは公営企業における資金不足の状況を表したもので、この比率が高くなるほど当該企業の事業規模に比して累積された資金不足が発生しており、公営企業として経営状況に問題があることになります。経営健全化基準は20%とされておりまして、これを超えた場合は、実質赤字を解消するために、議会の議決を得た上で経営健全化計画を定めなければなりません。

資金不足比率は、資金の不足額を事業の規模で除して算出されます。アからエはそれぞれの額の算定式でございます。

次に、説明書の9ページから11ページが資金不足比率等に関する様式となっております。11ページをお開きください。

左上段にございます（8）の欄の各公営企業の数値は剰余額でございまして、不足額はなしとなります。結果、資金不足比率算定式の分子が0となり、資金不足比率はなしとなるものでございます。

恐れ入りますが、議案件名簿の12ページにお戻りいただきたいと思います。

表でございますが、下田市水道事業会計、下田市下水道事業特別会計、下田市集落排水事業特別会計は、それぞれ資金不足比率なしとなるもので、棒線表示となっております。

以上、雑駁な説明ではございますが、報第8号 平成30年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告についての説明を終わらせていただきます。

○議長（小泉孝敬君） 当局の報告は終わりました。

これより各報告ごとに質疑を行います。

まず、報第7号 平成30年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、報第7号 平成30年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についてに対する質疑を終わります。

次に、報第8号 平成30年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、報第8号 平成30年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告についてに対する質疑を終わります。

◎議第57号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、議第57号 令和元年度（債務負担）デジタル同報系防災行政無線整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の報告を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） それでは、議第57号 令和元年度（債務負担）デジタル同報系防災行政無線整備工事請負契約の締結についてを御説明させていただきます。

議案件名簿の13ページをお願いいたします。

この工事につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める契約案件に該当するものでございます。

契約の目的は、デジタル同報系防災行政無線整備工事でございます。

契約の方法は、制限付き一般競争入札で、入札参加資格につきましては、当市の入札参加資格審査の認定を受けているもののうち、電気通信工事業の登録その他の制限条件を付し入札執行公告を行いました。この結果、確認申請書の提出期限までに5者の申請があり、1者を除き4者が入札参加資格に適合したため、7月30日に入札を行ったものであります。

入札の結果として、契約の相手方は株式会社富士通ゼネラル情報通信ネットワーク営業部

であり、代表者は記載のとおりでございます。落札金額は9億1,570万円で、契約金額10億727万円となるものでございます。

続きまして、条例改正関係等説明資料の12ページ、13ページの位置図をお開きください。

事業につきましては、デジタル同報系防災行政無線の整備で、現在アナログ波を使用したシステムとなっていますが、期限が令和4年11月末までと定められているため、デジタル波方式へとシステムを変更するものでございます。この工事は下田市内全域でございます。

工期につきましては、令和元年9月から令和3年3月までの予定で、緊急防災・減災事業債の期限までに完成するものでございます。

概要につきましては、親局施設1局は敷根公園屋内温水プール内の通信室に整備するものです。遠隔制御局設備1局は市役所内に整備し、操作するものです。中継局設備1局は武山に整備し、子局等に中継するものです。屋外拡声子局設備112局は市内全域に整備し、広報するものです。屋外拡声子局設備（サイレン局）7局は海岸域に整備し、津波時に海水浴客、釣り人などに、子局で広報できない場所をいち早くカバーするものです。再送信局設備7局は山間部の電波の届きにくい子局に中継するものです。戸別受信機7,000台は各家庭で受信していただく受信機で、現在の防災ラジオに代わるものです。

事業費につきましては、当初予算では、令和元年度から令和2年度にかけて総額14億3,194万7,000円の範囲内で債務負担行為の設定を行い、更新工事及び管理業務委託を締結し、令和元年度において工事費5億円、監理業務1,188万3,000円を超える金額、工事費9億円、監理業務2,006万4,000円を限度額といたしまして令和2年度に支払うものとしておりましたが、入札結果によりまして今回の9月補正にて減額補正をお願いするものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第57号 令和元年度（債務負担）デジタル同報系防災行政無線整備工事請負契約の締結についての説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小泉孝敬君） 当局の報告は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 現在あるこの同報無線のこの柱というか、声を出すところを利用するんじゃないかと思うんですけども、そういう状態の中でハウリングというか共鳴したりして聞こえにくいとかそういうところの指摘があるんじゃないかと思いたすけれども、それらのものはこのデジタルの同報無線によって解消されることになるのか、あるいは、海水浴

がありますので、浜地への案内等も今やられるということですが、台風が来て、その浜のそばの柱が根元がこう波で洗われて、ある場合には危険だというようなそういうところもあるかと思うんですが、それらの点検というんでしょうか、今の設置している場所で本当にいいのかと、あるいは他に移してほしいとかというようなそういうことへの対応や検討はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） まず、沢登議員の言われているのは子局のことだと思うんですけれども、子局については基本的に、建て直してございます。今の支柱に対してはスピーカーまたは電波を受け取るものについての荷重に耐えられませんので、基本的には建て替えます。それで、現在の場所ではないところについても、昨年度、委託の中で、電波の様子、また電波の調査をさせていただいて、電波が行きやすい場所に新しく建てる場所もございます。

それから、今回、サイレン局のことだと思うんですけれども、子局以外にサイレン局といまして、Jアラートのサイレンが5キロメートルぐらい飛ぶような形になりまして、子局でカバーできない部分、海岸とか釣り人のところへ、先ほども言いましたけれども、津波を早く知らせるためにサイレン局7局を追加してございます。

以上でございます。

○13番（沢登英信君） わかりました。

○議長（小泉孝敬君） ほかに。

1番 江田邦明君。

○1番（江田邦明君） 戸別受信機7,000台の考え方について、お尋ねしたいと思います。

昨日の一般質問の中でも、下田市には全世帯数で1万786、そして行政区の加入が7,052ということで、全世帯がこれを希望された場合、足らない状況が出てくるかと思いますが、配布方法であったり、こういった優先順位でお配りするか、現時点で決まっていればお教えください。

○議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋 出君） この7,000台というのは、先ほど、防災無線が現在出ている、配布している数です。7,000台。で、これからその防災無線を必要とする方、しない方の調査をさせていただきます。そして、今も同じですけれども、スマホとか携帯、登録していただければ使えます。それから、平成34年11月末までアナログ無線が使えますので、当然、現

在の防災ラジオも使える形で事業を進めますので、この数が7,000台、増えるか減るか、その辺については変更で対応させていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 質疑はほかにないものと認めます。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これに御異議がありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第57号 令和元年度（債務負担）デジタル同報系防災行政無線整備工事請負契約の締結については、原案のとおり決することに決定いたしました。

◎議第72号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、議第72号 令和元年度下田市一般会計補正予算（第~~4~~3号）についてを議題といたします。

当局の報告を求めます。

総務課長。

○総務課長（日吉由起美君） それでは、本日、令和元年9月13日付で追加上程させていただきました議第72号 令和元年度下田市一般会計補正予算（第~~4~~3号）につきまして御説明申し上げますので、お手数ですが、別紙、緑色の補正予算書、補正予算の概要、あわせて補正

予算の説明資料を御用意ください。

補正予算の内容でございますが、令和元年9月8日に発生した台風第15号による被災復旧経費を補正するもので、早急に対応しなければならないものにつきましては、既に一般会計で933万7,000円、下田駅前広場整備事業特別会計で45万円、集落排水事業特別会計で68万円を予備費で対応させていただいておりますが、なお不足する経費につきまして、9月12日までに集計のできました経費につきまして今回補正させていただくものでございます。

また、第4号の補正予算につきまして、第3号に追加して上程させていただくことから、補正前の額及び計につきましては、第3号補正後の金額となっております。

補正予算の可決順序が入れかわって可決されますと、当該補正予算の中で表示されている補正前の額は実際の予算現計とは異なることになります。しかしながら、補正予算における議決の対象は補正の額であり、補正前額や計の欄は参考表示とされることから、このような形で提出させていただいているものでございます。もし議決をいただきました際には補正番号も修正、整合を図っていくことになりますので、後ほど見え消し版の補正予算書と差しかえさせていただきたいと思っております。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。

令和元年度下田市一般会計補正予算（第43号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出の予算に歳入歳出それぞれ5,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122億4,502万9,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるということで、予算書の2ページから5ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、補正予算の概要により御説明申し上げます。

補正予算の概要をお開きください。あわせて補正予算の説明資料も御覧いただきたいと思います。

2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございますが、18款2項1目1節財政調整基金繰入金は5,200万円の増額で、今回の補正財源とするものでございます。

4ページ、5ページ、歳出でございますが、説明の中で各事業名における（9月8日災）につきましては、省略させていただきます。

総務課関係、10款4項1目7590単独総務施設災害復旧事業57万5,000円の追加は修繕料で、庁舎西館軒天修繕、爪木崎花園のビニールハウス修繕及び肥料小屋の屋根等の修繕料。

12款1項1目予備費96万8,000円の減額は、歳入歳出調整額でございます。

防災安全課関係、10款4項2目7632単独防災施設災害復旧事業155万円の追加は修繕料で、春日山避難路及び小山田避難路の路面整正、倒木処理、敷根避難路から道路へ流出した土砂の撤去、清掃等の復旧修繕料でございます。

産業振興課関係、10款1項6目7233単独林用施設災害復旧事業257万8,000円の追加は修繕料で、林道ヒノキ沢線外8件の復旧修繕料でございます。

10款4項3目7619単独保健休養林施設災害復旧事業130万円の追加は修繕料で、爪木崎自然公園東屋屋根破損修繕外3件の復旧修繕料でございます。

観光交流課関係、10款4項4目7647単独観光施設災害復旧事業565万6,000円の追加は、外浦海水浴場トイレ屋根修繕外6件の復旧修繕料でございます。

建設課関係、10款2項3目7434単独河川災害復旧事業840万円の追加は、普通河川平旨川外9件の復旧修繕料及び普通河川満金川護岸復旧工事外2件でございます。

同4目7497単独道路橋梁施設災害復旧事業1,400万円の追加は、市道敷根岩下線崩土除去外32件の復旧修繕料でございます。

同2項5目7504単独住宅災害復旧事業45万円の追加は、上河内及び大沢市営住宅の復旧修繕料でございます。

同4項5目7602単独都市公園災害復旧事業850万円の追加は、中村東公園及びペリー上陸記念公園の復旧修繕料及び下田公園の倒木除去及び東屋修繕に係る工事請負費でございます。

学校教育課関係、10款3項2目7571単独学校施設災害復旧事業860万円の追加は、小中学校施設の8件の復旧修繕料及び2件の工事請負費でございます。

同3目7577単独幼稚園施設災害復旧事業117万円の追加は、下田幼稚園の雨水用マンホール等の復旧修繕料、飼育小屋の撤去及び備品購入費でございます。

生涯学習課関係、10款3項4目7572単独社会教育施設災害復旧事業18万9,000円の追加は、青少年海の家等の復旧修繕料でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第72号 令和元年度下田市一般会計補正予算（第~~4~~3号）の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小泉孝敬君） 当局の報告は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

7 番 滝内久生君。

○7 番（滝内久生君） 資料を大変用意してもらって大変だったと思います。御苦労さまです。

ただ、復旧事業の規模が書いてないもんでちょっとわかんないんですけども、まず、1 点目は、公共災害に採択されているところはないんですかということです。それを確認させてもらいます。

それから、観光施設、サンデッキ、長田ですか、6 月の一般質問で、これからどうするんだという問いかけを私しましたけれども、これについては保険も入っていますし、今後の対応をどうするのか、とりあえずこの補正については応急処置だということで、今後また本復旧の予算が出てくるのかどうなのか、それを伺います。

それと、ボードウォークにしても、ほかの建物にしても保険に入っていますので、保険請求のほうは確実にやるようにしてもらいたいと思います。本来、公共災害に採択できるなどというのは見て大体わかったんですけども、事情があるんでしょうけれども、ただ、この先、今日、多分即決でという問いかけがあると思うんですが、即決にするということは、委員会でも現地を見ないで、これでいいですよという話、当局を信頼してやるということでありますので、その辺はしっかりとやっていただきたいと思います。それについてのお答えをお願いします。

○議長（小泉孝敬君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） すみません。建設課所管の公共施設の災害につきましては、公共災の採択の基準を満たしていない、いわゆるのみ災がほとんどなのと、もう一つ、護岸については直高が採択基準に満たなかった関係もありまして公共災は今回ございません。

○議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

○観光交流課長（永井達彦君） 今回、長田浜のサンデッキ、屋根の部分が落ちまして壊れてしまいました。今回につきましてはこの撤去の費用でございます。また、そのサンデッキ自体については、かなり腐食が激しいもので、来年に向けて直していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（小泉孝敬君） 総務課長。

○総務課長（日吉由起美君） ただいま御指摘いただきました保険の関係でございますけれども、市有物件のほう、建物を損害した場合に保険のほうを掛けておりまして、修繕した後に

保険のほうに請求することになっております。費用の、風水害につきましては2分の1が出るということで、そちらのほうも確実に請求のほうを行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） 7番 滝内久生君。

○7番（滝内久生君） 保険をもう精いっぱい利用してください。今までボードウオークも、事業費が大きかったものですから、かなりの保険料を今まで払ってきていますので、取り返してもらうように頑張ってください。

それから、資料を見ていまして、どたばたであったと思うんですが、一沢裏畑線、倒木と書いてありますけれども、実際には路側の写真ですけれども、これが即決になりましたら早急に直してもらいたいと思いますが、今、倒木が山奥のほうまで、なかなか業者さんが間に合っていないということで大変だと思いますけれども、迅速な処理をよろしくお願いします。

以上です。終わります。

○議長（小泉孝敬君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） これをもって質疑は終わります。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第72号 令和元年度下田市一般会計補正予算（第~~4~~3号）は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

ただいま議第72号が可決されましたので、これに伴って議第63号との間で条項、字句、数字、その他の整理が必要となります。つきましては、会議規則第43条の規定により整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 御異議がないものと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長（小泉孝敬君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

なお、14日から16日は休会とし、17日、本会議を午前10時より開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

御苦労さまでございました。

午後 2時24分散会